

出前講座用防災啓発動画作成業務 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書（見積書を含む）の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに採点を行う。
- (2) 評価点にウェイトを乗じたものを項目点とする。項目点の合計を得点とし、得点の満点は100点である。
- (3) 委員ごとに、得点が高い事業者順に1位、2位…と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (4) (3)の順位結果を順位点に換算（1位＝5点、2位＝4点、3位＝3点、4位＝2点、5位＝1点、6位以下は0点）し、全委員の順位点の合計が最も高い者を最優秀提案者として選定する。
 - ・ただし、全委員の得点の平均が50点未満である場合は、最優秀提案者として選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、総得点（各委員による得点の合計）が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び総得点が同点の場合は、全委員の択一投票により決定する。

2. 評価基準

評価項目	配点	評価点	ウェイト	項目点
(1) 提案内容				
①業務への理解度 ・本業務の目的、期待する効果について正しく理解されているか。また、提案内容が効果的な内容となっているか。	20 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	4 点
②スケジュール ・業務の進め方やスケジュールが適切に計画され、円滑に進められることが期待でき、かつ、現実的であるか。	10 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	2 点
③企画 ・堺区特有の災害リスクや地理的条件を具体的かつ分かりやすく表現できているか。また、視聴者に災害への備えや避難行動等を促す仕掛けが適切に組み込まれているか。	30 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	6 点
④視聴者配慮 ・字幕やふりがな、音声配慮などターゲットごとに理解しやすい工夫がされているか。	10 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	2 点
⑤スタッフの専門性及び実績 ・業務責任者及び主要スタッフが、本業務と同種または類似業務（動画制作、防災関連、啓発コンテンツ等）の実績・経験を有しているか。 ・業務遂行に必要な専門的知識（映像制作技術、情報発信、公共性の高い案件対応等）を備えているか。	10 点	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	5 点 4 点 3 点 2 点 1 点	2 点
(2) 価格				
・次の計算式に基づき、評価点を算出する。 評価点＝配点×（最低見積額/見積額） ※小数点以下切捨	20 点		1	点
得点	100 点			点